



RPW 広報第 26-003

2026 年 10 月 29 日

株式会社リージョナルプラスウイングス

株式会社 AIRDO

株式会社ソラシドエア

【共同リリース】

ANA ホールディングス株式会社による 株式会社リージョナルプラスウイングスの完全子会社化 に向けた基本合意書締結のお知らせ

株式会社リージョナルプラスウイングス(本社:東京都大田区 代表取締役社長:山岐 真作 以下、「当社」という)は、ANA ホールディングス株式会社(本社:東京都港区 代表取締役社長:芝田 浩二 以下、「ANAHD」という)との間で、株式交換により当社が ANAHD の完全子会社となることに向けた具体的な協議及び検討を進める旨の基本合意書(以下、「本基本合意書」という)を 2026 年 10 月 29 日付で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

両社は、今後、法的拘束力を有する最終契約(以下、「最終契約」という)の締結に向けて協議及び検討を進めてまいります。なお、本基本合意書は、独占交渉義務、秘密保持義務等の一部の条項を除き、法的拘束力を有するものではなく、現時点で最終契約の締結及び株式交換の実施が確定したものではありません。

記

1. 協議及び検討の背景・目的

リージョナルプラスグループ(以下、「当社グループ」という)はこれまで、地域社会をはじめとするステークホルダーのご支援のもと、当社のグループ会社である株式会社 AIRDO(以下、「AIRDO」という)及び株式会社ソラシドエア(以下、「ソラシドエア」という)を通じて、安全の堅持、高品質な運航体制、お客様へ寄り添ったサービス、地域振興に資する事業等に取り組んでまいりました。

一方で、国内旅客事業を取り巻く環境は、コロナ禍以降、オンライン会議の普及等に伴う需要構造の変化、長引く円安や不可逆的な物価高、燃油費・人件費等の事業コスト上昇、人財不足の深刻化等、厳しさを増しております。当社グループにおきましても、中長期的な事業基盤・収益基盤の強化と持続可能な国内航空ネットワークの維持・発展に資する道筋をつけることが重要な経営課題となっております。





こうした中、持続可能な国内航空ネットワークの維持・発展を目的とした国土交通省の「国内航空のあり方に関する有識者会議」が 2025 年5月に設置され、一連の議論の結果、各航空会社の経営の自由度を高めるため、大手航空会社から AIRDO 及びソラシドエアを含む特定既存航空会社に対する出資に関する規制が 2026 年5月に廃止されました。

当社は設立以降、AIRDO 及びソラシドエアの事業基盤強化を目的に、東京空港支店旅客業務やオペレーション業務の協業、整備業務の当社への集約等、当社グループ内の協業を推進してまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、当社としては、国内航空ネットワークの維持・発展及び持続的な成長を実現するため、当社グループ単独での対応を超えた抜本的な事業基盤・収益基盤の強化が必要不可欠との認識に至っております。

当社および ANAHD は、これまで培ってきた強みを活かしながら、お互いの経営資源を有効活用し、国内旅客事業の基盤強化を図ることが重要であるとの認識のもと、上記の出資規制の廃止も受け、ANAHD による当社の完全子会社化に向けた協議及び検討を進めてまいります。

2. 各社の強みを活かした事業基盤の強化と今後の方針

AIRDO 及びソラシドエアと ANAHD 並びにその子会社及び関連会社(以下、「ANA グループ」という)は、これまでも資本関係や共同運航(コードシェア)等を通じて協力関係を構築してきました。

完全子会社化が実現した場合には、当社グループが培ってきた航空ネットワーク、地域との繋がり及び事業運営上の強みと、ANA グループが有する航空ネットワーク、販売力、レベニューマネジメント及び調達力等に関する知見・ノウハウや経営資源を組み合わせ、従業員の成長・活躍の機会も拡大を図り、安定的な事業基盤の確立と収益構造の改善、国内旅客事業の持続的な成長を目指してまいります。

当面は、AIRDO 及びソラシドエアの各ブランドを維持しながら、事業計画の策定や収入管理、調達、施設構築・維持管理における連携・機能統合を進め、中期的な戦略としては、グループ全体の持続的な成長と更なるシナジー創出を実現すべく、ANA ブランドへの統合も視野に検討を進めてまいります。

3. 完全子会社化の方式・日程

ANAHD を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を予定しております。本株式交換が実施された場合、当社は ANAHD の完全子会社となります。本株式交換の詳細は、本基本合意書の内容を踏まえ、両社で協議・検討の上、最終契約において合意する予定です。本株式交換の実施は、最終契約の締結、両社における必要な機関承認及び競争法その他法令上必要な手続きの完了等を前提とします。

本株式交換における株式交換比率等については、第三者算定機関による株式価値の算定結果等を踏まえ、両社で誠実に協議の上、最終契約の締結までに決定する予定です。





4. 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社及び ANAHD は、ANAHD が当社の主要株主であること、本株式交換により当社が ANAHD の完全子会社となることその他本株式交換の性質を踏まえ、本株式交換に係る取引条件及び意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確保するとともに、当社の一般株主の利益に十分配慮する観点から、本株式交換の公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、又は今後講じることを予定しております。

当社は、本株式交換の検討並びに ANAHD との本株式交換に係る協議及び交渉を行うにあたり、当社の意思決定に慎重を期し、また、当社の意思決定の過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、本株式交換の公正性及び透明性を担保するとともに、当社の取締役会において本取引を行う旨の決定をすることが当社の一般株主にとって公正であるといえるかどうかについての意見を取得することを目的として、特別委員会を設置した上で、特別委員会より本日付で本基本合意書の締結に関する中間答申書を取得しております。

特別委員会による上記中間答申書の内容をはじめとする、本株式交換の公正性を担保し、利益相反を回避するための措置の詳細につきましては、当社が本日付で提出した臨時報告書(閲覧先:EDINET 閲覧(提出)サイト(<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/week0010.aspx>))をご参照ください。

5. 本株式交換の効力発生(クロージング)までの日程^(注1)

項目	日程
本基本合意書締結日	2026 年 10 月 29 日(本日)
最終契約締結日 ^(注2)	2026 年 12 月下旬(予定)
株式交換の承認に係る当社の臨時株主総会 ^(注2、3)	2027 年2月下旬(予定)
株式交換の効力発生日 ^(注2)	2027 年4月1日(予定)

(注1)上記日程は予定であり、変更が必要な場合には、両社で協議・合意の上、変更いたします。

(注2)現時点で最終契約の締結及び本株式交換の実施が決定されているものではありません。

(注3)ANAHD における本株式交換は、会社法第 796 条第2項本文に基づき、簡易株式交換の手続きにより、ANAHD の株主総会の承認を得ることなく行われる予定です。



6. ANA ホールディングス株式会社について

【会社概要】(2026 年 10 月 29 日現在)

(1)名称	ANA ホールディングス株式会社
(2)所在地	東京都港区東新橋1丁目5番2号
(3)設立	1952 年 12 月 27 日
(4)代表者	代表取締役社長 芝田 浩二
(5)URL	https://www.ana.co.jp/group/

以上

【株式会社リージョナルプラスウイングス】 <https://www.regionalplus.co.jp/>

2022 年 10 月3日に設立した、“北海道の翼”株式会社 AIRDO と”九州・沖縄の翼”株式会社ソラシドエアを傘下に置く共同持株会社です。地域をつなぐエアライングループとして、安心な旅と新たな価値の提供を通じて地域社会の発展に貢献します。

